

# 平成24年第1回宇治田原町議会定例会

## 目 次

### ○第4日（平成24年3月29日）

議事日程（第4号）	107
日程第1 諸報告	110
日程第2 議案第39号 人権擁護委員候補者の推薦について	110
日程第3 議案第10号 宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するに ついて	111
日程第4 議案第11号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 を制定するについて	111
日程第5 議案第16号 宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定 するについて	111
日程第6 議案第1号 平成24年度宇治田原町一般会計予算	111
日程第7 議案第2号 平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業 勘定）予算	111
日程第8 議案第3号 平成24年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算	111
日程第9 議案第4号 平成24年度宇治田原町介護保険特別会計予算	111
日程第10 議案第5号 平成24年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別 会計予算	111
日程第11 議案第6号 平成24年度宇治田原町公共下水道事業特別会計予算	111
日程第12 議案第7号 平成24年度宇治田原町水道事業会計予算	111
日程第13 閉会中の継続調査の申し出について	126

平成24年第1回宇治田原町議会定例会

議事日程(第4号)

平成24年3月29日

午前10時開議

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 議案第39号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第3 議案第10号 宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第4 議案第11号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第5 議案第16号 宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第6 議案第1号 平成24年度宇治田原町一般会計予算
- 日程第7 議案第2号 平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算
- 日程第8 議案第3号 平成24年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第9 議案第4号 平成24年度宇治田原町介護保険特別会計予算
- 日程第10 議案第5号 平成24年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計予算
- 日程第11 議案第6号 平成24年度宇治田原町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第12 議案第7号 平成24年度宇治田原町水道事業会計予算
- 日程第13 閉会中の継続調査の申し出について

1.出席議員

議長	12番	西谷信夫	議員
副議長	1番	青山美義	議員
	2番	原田周一	議員
	3番	今西久美子	議員
	4番	安本修	議員
	5番	上林昌三	議員
	6番	田中修	議員

7番	弦川孝治	議員
8番	森田木一	議員
9番	森山高広	議員
10番	垣内秋弘	議員
11番	下岡周之	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長	奥田光治君
副町長	坊嘉宏君
教育長	西出維久雄君
総務課長	大江輝博君
企画・財政課長 (理事)	野間雅彦君
企画・財政課 企画政策担当課長	馬場浩君
会計管理者兼 税務・会計課長(理事)	田和武君
戸籍・保険課長	中辻正君
福祉課長	谷口眞有美君
健康長寿課長	谷村富啓君
建設・環境課長	光嶋隆君
産業振興課長	木元保男君
上下水道課長	野田泰生君
教育次長	久野村観光君
教育課長	上野照雄君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	山下康之君
------	-------

庶務係長 廣島照美君

---

開 会 午前10時06分

○議長（西谷信夫） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

### ◎諸報告

○議長（西谷信夫） 日程第1、諸報告を行います。

議長において受理いたしました要望書1件は、お手元に配付のとおりでございます。各議員におかれましては、十分に御高覧いただきますようお願い申し上げます。

これで諸報告を終わります。

---

### ◎議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（西谷信夫） 日程第2、議案第39号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（奥田光治） それでは、議案第39号、人権擁護委員候補者の推薦につきまして御説明申し上げます。

人権擁護委員におかれましては、住民の日常生活の中で、人権尊重思想の普及高揚を図るとともに、人権侵害による被害者の救済に日々取り組まれ、現在3名の委員に御活躍いただいているところでございます。しかしながら、近年の人権問題は、社会経済の情勢を反映して、複雑多様化の傾向を深めており、地域に根差し、親身に相談に応じてくれる人権擁護委員に対する住民の期待はますます大きくなっているところでございます。そうした現状を受けまして、このたび1名増員をしていただくこととなりました。つきましては、人格が高潔にして信望が厚く、地域の実情に明るく、高い識見をお持ちの高田美智子氏が適任であると判断し、候補者として法務大臣に推薦させていただきたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の同意を求めるところでございます。

以上、よろしく御審議賜り、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西谷信夫） 提案理由の説明が終わりましたので、本案に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより議案第39号の採決をいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西谷信夫) 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(西谷信夫) 挙手全員。よって、本案は原案どおり同意することに決しました。

---

**◎議案第10号、議案第11号、議案第16号、議案第1号～議案第7号の委員長報告、質疑、討論、採決**

○議長(西谷信夫) 日程第3、議案第10号、日程第4、議案第11号、日程第5、議案第16号及び日程第6、議案第1号から日程第12、議案第7号までの10議案を一括議題といたします。

10議案につきましては、予算特別委員会委員長の報告を求めます。予算特別委員会委員長、森田木一君。

○予算特別委員長(森田木一) 皆さん、おはようございます。

それでは、予算特別委員会に付託されました10議案について、順次委員長報告を申し上げます。

まず、総括審議では、子供たちの安全を守るため、保育所、小学校への防犯カメラの設置検討の考えについて、また、厳しい財政状況の中、自主自立に向けた財政基盤の確立についてどのように進められるのかとの質疑があり、防犯カメラ設置については抑止力の効果が期待できる。安全対策の強化拡充の観点からモニターの監視体制について十分に検討したい。また、財政健全化の取り組みについては、平成24年度に行政改革大綱の全面改定に組みたい。大綱の見直しの中で、行政改革の取り組み項目を明らかにしたいとの答弁がありました。

また、小中一貫教育推進事業及び特別支援加配について質疑があり、小中一貫教育推進事業については、子供たちが抱える生活、学習上のさまざまな課題を克服する1つの手段として、小中連携一貫教育の果たす役割は大変大きい。また、特別支援加配については、町内小・中学校で2年間ずつの加配措置がされてきたが、平成24年度は配置が困難な状況である。今後も継続して要望していきたい。町独自で配置している単費補助教員を、特別支援も含め、有効かつ適切な活用を図っていきたいとの答弁がありました。

総括質疑は、以上でございます。

初めに、議案第10号、宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するについては、当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

質疑といたしましては、個人住民税の均等割引き上げに伴う影響額はどれくらいか。また、増税となるが、どのように考えるかとの質疑があり、均等割調定見込み数4,600人で試算すると、個人町民税で1年間で230万円、10年間で2,300万円見込まれる。また、未曾有の被害をもたらした東日本大震災を教訓として、本町における防災対策事業の財源として考えているとの答弁がありました。

以上でございます。

次に、議案第11号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについての件は当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

質疑といたしましては、保険税が引き上げられ、滞納がふえ、財政難となり、悪循環に陥っていると思われるが、どのように考えるかと質疑があり、国保制度については構造的な問題を抱えており、国の支援を求めている。健全化計画を全力で取り組み、今年度はジェネリックとの差額通知を実施していきたいとの答弁がありました。

以上でございます。

次に、議案第16号、宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについての件は当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

質疑といたしましては、介護保険料の値上げについてどのような考えでいるのかと質疑があり、平成24年度から平成26年度までの第5期計画では、高齢者人口は毎年1ポイント以上の高齢化率の上昇を見込み、介護認定者数は3カ年で150人の増加を見込んでおり、それに伴い、給付費の大幅な増加が見込まれ、介護保険料の値上げは避けられない状況である。保険料区分の細分化により低所得者層の負担軽減等を図っているとの答弁がありました。

以上でございます。

次に、議案第1号、平成24年度宇治田原町一般会計予算は当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

初めに、総務関係の主な質疑について御報告申し上げます。

災害時避難所物資整備事業のアルファ米について質疑があり、5年間で2,500食避難場所に配備する。5年の耐用年数であるので有効活用しつつ更新していく。また、災害時の備蓄物資の協定については、さらに町内のホームセンターとの締結を進めているところであるとの答弁がありました。

地域の防災士養成事業について、どのような人材を募集されるのか。また、資格者には責任、権限がついてくるが、どのように理解しているのかと質疑があり、自主防災会のリーダーに資格を取得していただきたいと考えている。また、防災リーダーは地域で活躍いただいている方なので、さらに強固な自主防災会にしていだければと考えているとの答弁がありました。

続きまして、福祉関係の主な質疑について御報告申し上げます。

健康づくり応援買い物ポイント事業の対象事業の拡充について質疑があり、健康長寿課実施の事業が対象としているが、今後、該当するような事業があれば関係課と調整していきたいとの答弁がありました。

高齢者人間ドック事業受診率向上に向けての取り組みについて質疑があり、ワーキング会議を開催し、問題点を出し、議論していく。受診勧奨、保健師による指導を行っていく。また、検診結果の説明会や健康セミナーを実施していきたいとの答弁がありました。

続きまして、農林土木関係の主な質疑について御報告申し上げます。

小水力発電推進事業について質疑があり、東日本大震災を受けて実施する。効果があればほかにも設置を考えていく。維持管理については、地元消防団、町が管理していくとの答弁がありました。

薪・ペレットストーブのある暮らし推進事業について、まきの需要がふえれば林業振興にもつながるが、どのように考えているかと質疑があり、まきについては、需要がふえれば森林の再生にもつながると考えているとの答弁がありました。

続きまして、教育委員会所管の主な質疑について御報告を申し上げます。

旧奥山田小学校の歴史・郷土資料収集編さん事業、奥山田小学校跡地利用の方向性について質疑があり、化石を利用した学習の場としての社会教育施設として利用した場合、維持管理費、年間稼働率や耐震の問題もある。全国の事例等も参考にし、検討しているところであるとの答弁がありました。

小中連携・一貫教育推進事業について、学校教育指導主事の配置等について、また、教諭の業務が多忙になるのではないかと質疑があり、学力の向上、生徒指導上の問題



の解決をねらいとしている。小中連携により、学校行事の整理ができ、負担が少なくなるのではないか。また、学校教育指導主事に教育委員会と保育所、小・中学校間のコーディネーターの役割をしていただき、先生方の負担を軽減していきたいとの答弁がありました。

以上、一般会計予算に対する個別審査の主な質疑でございます。

議案第2号、平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算は当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

質疑といたしましては、短期証発行について質疑があり、未交付については早急に訪問し、交付したいとの答弁がありました。

以上でございます。

議案第3号、平成24年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算は当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

質疑といたしましては、保険料の改正について質疑があり、1人当たり平均で5.0%の保険料の引き上げであるとの答弁がありました。

以上でございます。

議案第4号、平成24年度宇治田原町介護保険特別会計予算は当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

質疑といたしましては、二次予防事業対象者把握事業の内容について質疑があり、65歳以上の介護認定を受けていない方へ、基本チェックリストを送付、返送により対象者を把握し、二次予防事業へつなげるようにしている。介護状態にならないように、運動機能の向上や口腔、栄養改善の教室を実施しており、今後とも介護予防支援の充実を図っていきたいとの答弁がありました。

以上でございます。

議案第5号、平成24年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計予算は当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところでございます。

以上でございます。

議案第6号、平成24年度宇治田原町公共下水道事業特別会計予算は当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

質疑といたしましては、下水道普及促進事業について質疑があり、2カ年間の下水道普及促進員の未接続世帯への個別勧奨により聞き取った接続できていない理由を分析し、

下水道普及促進員、町職員も訪問し、勧誘していききたいとの答弁がございました。

以上でございます。

議案第7号、平成24年度宇治田原町水道事業会計予算は当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

質疑といたしましては、水道料金の減免について質疑があり、総合的な政策の中、近隣の動向も十分見の中で検討していききたいとの答弁がありました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（西谷信夫） これより委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） 質疑なしと認めます。

日程第3、議案第10号、宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するについて、討論を行います。討論ございませんか。安本君。

○4番（安本 修） ただいま議題となっております議案第10号、宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するについて、反対の立場から討論を行います。

今回の改正により、個人が納める個人住民税について、2014年から10年間にわたって、均等割が500円の増税となります。府民税と合わせると1,000円の増税です。国の復興財源確保法では、個人が納める所得税も2013年から25年間にわたって税額を2.1%上乘せすることとなっております。一方、法人税については、実効税率の5%減税を実施した上で若干の増税となります。負担を国民全体で分かち合うといいながら、大もうけしている大企業だけは減税されるようになっております。法人税減税をなくせば、庶民増税の必要はありません。国が決めたこととはいえ、余りにひどいものであります。町は、住民の暮らしと営業を守る立場で、国に対し、しっかりと物を言うべきであります。

以上、反対討論といたします。

○議長（西谷信夫） ほかに討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） ないようでございますので、これで討論を終わります。

これより議案第10号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（西谷信夫） 挙手多数。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第4、議案第11号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについて、討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） ないようでございますので、これで討論を終わります。

これより議案第11号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（西谷信夫） 挙手多数。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第5、議案第16号、宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについて討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） 討論なしと認めます。

これより議案第16号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（西谷信夫） 挙手多数。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第6、議案第1号、平成24年度宇治田原町一般会計予算の討論を行います。

順序といたしまして、原案に反対者の発言が先とし、次に賛成者の発言をお願いいたします。

それでは、討論ございませんか。今西君。

○3番（今西久美子） ただいま議題となっています議案第1号、宇治田原町一般会計予算につきまして、反対の立場から討論を行います。

国民が選んだ政権党民主党は、公約破りを繰り返し、国民を裏切り続けています。今後、高齢者にとっては年金支給額が削減される上、介護保険料、後期高齢者医療保険料の値上げ、医療の窓口負担がふえるおそれもあります。子育て層は、年少扶養控除が廃止され、子ども手当が支給されても、それを上回る増税になります。さらに、先ほどの税条例でありましたように、住民税の値上げも決まっています。この上に、今議論されております消費税が増税されたら、住民生活はますます厳しくなります。町には、国

が決めたことだから仕方ないというスタンスではなく、これら国の悪政の防波堤としての役割をしっかりと果たしていただきたいと強く願うところです。

昨年3月11日の東日本大震災から1年がたちました。今なお多くの被災者が、ふるさとを離れ、避難生活を余儀なくされていますが、これは震災、津波だけでなく、原発事故が大きな要因です。二度とこんな悲劇を繰り返さないために、国も地方も一致して、速やかにすべての原発廃炉へ踏み出し、現在停止している原発の再稼働は認めるべきではないと考えます。

放射能汚染に対する不安は、この先、まだまだ続きます。近隣市町で実施されているように、町で放射能測定器を購入し、公共施設や子供たちにかかわる施設等の周辺や土壌などの放射線量の測定を実施し、公表すべきであります。

私たちは、この間の災害の教訓を今後の対策に十二分に生かしていかなければなりません。地震などの災害の際に、住民の安全を確保する上で、一般木造住宅の耐震化を進めることが重要です。府が実施する簡易な改修への補助を本町住民も利用できるようにすべきです。さらには、住宅の耐震化だけでなく、バリアフリーやリフォームなどにも使える住宅改修助成制度を導入し、町内業者の仕事起こし、経済の活性化につなげるべきであると考えます。

保育所については、この間、嘱託職員をなくし、正規職員を減らしてアルバイトで対応するなど、安上がり保育が行われています。保護者会からも要望書が提出されたとなっておりますが、子供たちの安全、健全な育成、保護者が本当に安心して預けられる保育所へ、少人数による保育と保育士の正規化を求めます。

国道307号線の渋滞は、一向に解消せず、生活道路においては、通り抜けの車による事故もたびたび起こり、住民生活が危険にさらされています。新市街地の工場誘致にも欠かせない山手線の全線開通に向け、計画的に取り組むべきです。また、三ノ宮道路については、当初の予定通り、住民の憩いの場所として周辺を整備し、ダンプカーの通行は規制すべきと考えます。

小中一貫教育を推進するとして、指導主事を増員されますが、教育現場の要望は、教員の増員であります。現場の声を聞いて、教育行政を推進していくという教育長の方針に沿うならば、指導主事よりも特別支援加配等、教員を配置すべきと考えます。

国の就学援助制度が拡充されたにもかかわらず、本町では、PTA会費や児童・生徒会費、クラブ活動費への援助が実施されていません。子どもの貧困化はますます深刻化しています。せめて国の示す基準ぐらいは実施するのが当然ではないでしょうか。

以上のことから、反対といたします。

○議長（西谷信夫） ほかに討論ございませんか。田中修君。

○6番（田中 修） ただいま議題となっております議案第1号、平成24年度宇治田原町一般会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

我が国の経済情勢は、東日本大震災の影響に加え、欧州の金融不安、高水準の円高などにより、企業の業績悪化、雇用情勢の低迷など、依然として、不安定で厳しい状況が続く中、来年度の町税収入が、昨年度よりさらに約4,000万円余り減収となる厳しい見通しであると伺っております。

また、人口減少社会の到来や少子高齢化の一層の進展により、社会保障関係をはじめとする行政需要は継続的に増加傾向にあることから、平成24年度から26年度にかけての中期財政見直しにおきましても、単年度収支で毎年約5,000万円の財源不足が見込まれるなど、当面の間、本町の財政運営は厳しい状態が続くものと予測されているところであります。

また、国政におきましては、なかなか進まない東日本大震災の復興をはじめ、社会保障と税の一体改革の柱であります消費税の増税問題など、衆参ねじれ国会などの影響から、不安定な政局が続いており、外交から内政に至っても、国民の期待する政策が打たれておらず、また長引く不況が続く中、中小零細企業におきましては、二度と起き上がれないところも出てくるなど、まさに国難とも言える状況から一日も早く脱するため、国民が真に必要としている政策の実現に向けて、与党、野党を問わず、力を結集し、国民の生活を一番に考え、スピード感を持って対応していただくことを強く願うところであります。

本町を取り巻く環境は、さまざまな面で困難さが増してきている状況ではありますが、奥田町長は、町政運営の基本姿勢として、優しさと行動力で、山田京都府政と連携し、夢と希望を持って、安心・安全な宇治田原の実現を目指すこと、生活者の目線と住民対話で町政を推進し、みんなで支え合い、協働してまちづくりを進めること、地方分権を推進し、行財政改革、意識改革、組織改革を進め、自主自立が可能なまちづくりを目指すことを掲げられ、本町の強みである地域の力、いわゆる宇治田原力を活かした協働のまちづくりを推進されるとともに、国政や府政の状況もバランスよくにらみながら、山積する行政課題に対応する施策や未来に目を向けたまちの活力を生み出す施策を積極的に打ち出されております。

また、財政改革にも懸命に取り組まれ、簡素で効率的な組織運営や経常経費の見直し

等により、平成22年度決算におきましては、9年ぶりに実質単年度収支を黒字に改善されたところであります。

また、来年度の当初予算におきましても、税収減といった非常に厳しい財政事情の中、不要不急事業の見送りや廃止をはじめとする徹底した歳出削減や、特定目的基金や有利な起債の発行などの歳入確保対策を講じ、これまでの財政改革の取り組みを一層強化、推進されたことにより、財政調整基金の取り崩しを最小限にとめられたことは、高く評価するものであります。

さらに、来年度の主要施策につきましては、6つの重点プロジェクトに沿って、重点的かつ積極的に予算を配分されており、特に安心・安全プロジェクトにおきましては、東日本大震災での被害を教訓とするとともに、近年頻発するゲリラ豪雨などの自然災害に対応するため、地域防災計画改定事業をはじめ、農業用ため池の安全診断事業、災害時避難所物資整備事業、地域の防災士養成事業など、10事業に上る新規、拡充事業を計上されており、災害に強いまちづくりの推進に向けた取り組みを積極的に進められております。

また、産業・観光活性化プロジェクトにおきましては、がんばるまちの商店応援事業や新規の茶園造成に対する助成制度など、9つの新規、拡充事業を展開し、健康長寿日本一プロジェクトにおきましては、健康づくり応援買い物ポイント事業や健康サポート訪問事業など、7つの新規、拡充事業を計上されるなど、本町の強みや課題をしっかりと見据えた住民一人一人に目を配った予算となっております。

さきに申し上げましたが、財政状況は大変厳しい時代を迎えているところでありますが、次の世代に負担を先送りしないように、未来に希望を託すことができるように、私たち現役世代は、きっちりと責任を果たさなければならないと思います。本町が、将来にわたって、持続可能な発展を続けていくためにも、財政基盤の確立は大変重要な課題であります。引き続き、奥田町長がみずから先頭に立って、健全財政の確保なくして住民福祉の維持向上はなしとの決意で、行財政改革に取り組んでいただくよう強く願うものであります。

奥田町長におかれましては、まちの将来に明るい希望をつなぐため、未来へ駆け出すような施策を積極的に実施していただき、住んでよかったなあと言える宇治田原町を目指して、全力で取り組んでいただきたいと思います。

私自身も、まことに微力ではございますが、まちづくりを支える一員といたしまして、奥田町長とともに、しっかりと力を尽くしていきたいと考えております。

以上、私は、平成24年度宇治田原町一般会計予算につきまして、賛成いたします。  
議員諸侯のご賛同をよろしくお願い申し上げまして、賛成討論を終わります。

○議長（西谷信夫） ほかに討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（西谷信夫） 挙手多数。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第7、議案第2号、平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の討論を行います。

順序といたしまして、原案に反対者の発言が先とし、次に賛成者の発言をお願いいたします。

それでは、討論ございませんか。今西君。

○3番（今西久美子） ただいま議題となっております議案第2号、平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計予算につきまして、反対の立場から討論を行います。

国保税が未納の人に交付される短期証は、郵送でなく役場へ取りに来なさいということにしています。短期証の交付は117世帯、そのうち69世帯が取りに来られず、不交付で、そのうち高校生以下の子供がいる9世帯にも保険証が届いていないことが明らかになりました。これは、住民の命にかかわる問題であり、国の改正国保法の趣旨を理解しない町の怠慢であると言わざるを得ません。さらに、子供がいない世帯であっても、保険証を役場に長期にとどめ置くことは望ましくないとされています。今、保険証の切りかえの時期ですが、確実に加入者に渡すよう配慮を求めます。

今回も、国保税が値上げされますが、国保の値上げは、滞納の増加、財政悪化、さらなる値上げという悪循環を引き起こしています。国保加入者は、無職者、低所得者、高齢者が多く、国保を守ることは福祉の一環であります。国の負担増を求めるとともに、町においては、一般会計からの思い切った繰り入れで累積赤字を解消し、国保税の値下げを求めて、反対討論といたします。

○議長（西谷信夫） ほかに討論ございませんか。下岡周之君。

○11番（下岡周之） ただいま議題となっております議案第2号、平成24年度宇治田

原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算認定について、賛成の立場で討論を行います。

国民健康保険は、だれもが安心して医療を受けられる国民皆保険の根底を支える制度として、住民の健康保持に大きく寄与し、本町においても、法令にのっとった適正な運営がなされているところですが、平成22年度の決算を見ますと、現下の経済不況に伴う被保険者の所得減少に歯どめがかからず、医療需要の増加により、平成19年度から4年続いた赤字決算となりました。

平成20年度には、赤字解消に向けて、国民健康保険事業健全化計画を策定し、原因の分析とともに、歳入、歳出両面において、それぞれ目標を掲げて、現制度下でできる限りの取り組みをしていただいているところではありますが、国保の会計は、収入に応じて支出を抑制することはできず、社会情勢や受診動向の影響までを推しはかることは困難なことから、その効果を測定する上では、中長期的な視点が必要と考えます。

そうした中、保健事業では、人間ドック等予防医療への補助や特定健診、特定保健指導の取り組みをはじめ、医療費分析に基づく地域巡回型の健康教育を行う中、医療費の3割を占める薬剤費抑制策としてジェネリック（後発医薬品）希望カードの発行、24年度においては、さらなるジェネリック（後発医薬品）薬品啓発のための差額通知も予定され、健康意識の啓発とともに、より一層の歳出抑制に向けた事業運営が図られるものと評価するところであります。

一方、国における市町村国保の構造問題への対応案である国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議においては、財政基盤の強化として、低所得者に対する保険料軽減の対象世帯の拡大、軽減対象者に応じた保険者への財政支援の拡充、市町村国保の都道府県単位の共同事業であります保険財政共同安定化事業について、事業対象をすべての医療費に拡大することや、財政運営の都道府県単位化の推進、都道府県の調整機能の強化と市町村国保財政の共同事業の拡大の円滑な推進のための都道府県調整交付金を給付等の7%から9%に引き上げ、財政調整機能の強化を図ることとされています。

京都府においては、スケールメリットによる財政基盤の安定化を図るべく、他府県に先駆けて、広域化に向けた協議会も発足、昨年7月には初会合が開催され、今後の医療制度改革の動向に注視しなければなりません。

今後とも、本町の健全化計画に基づき、事業運営に当たられることを要望して、賛成討論とし、議員諸侯の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（西谷信夫） ほかに討論ございませんか。



(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西谷信夫) これで討論を終わります。

これより議案第2号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することと賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(西谷信夫) 挙手多数。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第8、議案第3号、平成24年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算の討論を行います。

順序といたしまして、原案に反対者の発言を先とし、次に賛成者の発言をお願いいたします。

それでは、討論を行います。安本君。

○4番(安本 修) ただいま議題となっております議案第3号、平成24年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算について、反対の立場から討論を行います。

国は、公約を破り、後期高齢者医療制度の廃止を先送りしております。2012年は保険料値上げとなります。一刻も早く、もとの老人保健制度に戻した上で、年齢差別のない制度に改善するべきという立場で、反対いたします。

○議長(西谷信夫) ほかに討論ございませんか。青山美義君。

○1番(青山美義) ただいま議題となっております議案第3号、平成24年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算認定について、賛成の立場で討論を行います。

後期高齢者医療制度は、将来にわたって国民皆保険を守り、高齢者の方々が安心して医療を受けられるようにするため、長年の議論を経て、平成20年4月から施行された制度であります。この医療制度は、国民医療費の大幅な増加が背景にあり、この十数年間、国民の医療費の総額は右肩上がり増加しています。22年度においては、高齢化の進展で、加入者数が全国で1,434万人と、45万人、3.2%増加したことに加え、診療報酬改定の影響もあり、1人当たり給付費が82万9,913円と2.96%ふえ、京都府においても、入院による医療費が5割強を占め、23年度においては1人当たり給付費が915,288円と見込まれ、22年度比1.5%の伸び率となっています。

後期高齢者層の1人当たりの医療費は、現役世代の5倍程度はかかっているとされています。以前の制度では、健康保険や国保など、それぞれの保険制度の中に後期高齢者

層が含まれていたことから、現役世代と後期高齢者との負担関係がわかりにくくなっていて、国としても、膨張する医療費の抑制がやりにくい構造がずっと続いていました。また、高齢化社会が、今後とも急ピッチで進む見通しに変わりがない以上、安定的で持続が可能な医療保険制度をつくらない限り、現在のシステムの部分的な手直しだけでは、早晚限界が来るとの声が大勢を占めていましたが、このような背景を受けて、国の医療制度改革の柱の一つとして、この後期高齢者だけを対象層として独立させ、医療給付を集中管理するという世界的にもほとんど類を見ない新制度がスタートし、4年余りが過ぎました。

現在、議論されております社会保障と税一体改革の中身の一つとして、後期高齢者医療制度に関することが触れられていますが、一昨年12月にまとめられました最終取りまとめを踏まえ、関係者の理解を得た上で、見直しのための法案を提出するとなっていますが、全国知事会をはじめとした地方公共団体との協議も進んでおらず、依然、不透明な状況が継続されているところでもありますことから、引き続き、その推移を注視する必要もありますが、現在のところ、制度も定着し、円滑な事務執行が図られているところでもあります。

よって、私は、平成24年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算認定について賛成いたしたいと思います。議員諸公の御賛同をよろしくお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

○議長（西谷信夫） ほかに討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） これで討論を終わります。

これより議案第3号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（西谷信夫） 挙手多数。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第9、議案第4号、平成24年度宇治田原町介護保険特別会計予算の討論を行います。

順序といたしまして、原案に反対者の発言を先とし、次に賛成者の発言をお願いいたします。

それでは、討論ございませんか。安本君。

○4番（安本 修） ただいま議題となっております議案第4号、平成24年度宇治田原町介護保険特別会計予算について、反対の立場から討論を行います。

保険料が、基準額で9,600円もの大幅値上げとなります。基準額以上の課税世帯では、収入に応じた負担となるよう、段階区分をもっと細かく多段階にするなどの配慮が必要であります。保険料と利用料が重くのしかかり、住民の介護保険負担は限界であります。介護サービスを我慢するか、保険料の値上げを我慢するかといったような選択を住民に迫るような介護保険制度そのものを見直し、住みなれた地域で安心して老後を過ごせるようにするべきと考えます。

以上、反対討論といたします。

○議長（西谷信夫） ほかに討論ございませんか。下岡周之君。

○11番（下岡周之） ただいま議題となっております議案第4号、平成24年度宇治田原町介護保険特別会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

団塊の世代が65歳に到達する時期を迎えるに当たり、今後、急速に高齢化が進行し始める状況において、ひとり暮らしの高齢者の方や認知症の高齢者の方が増加していくと考えられます。そのような高齢者の方々が、住みなれた地域で生活を継続できるためには、この介護保険制度が果たすべき役割は非常に大きいものがあると考えます。特に高齢者のニーズや状態の変化に応じた必要なサービスが切れ目なく提供される体制の整備が重要と思われれます。

介護保険料は、3年ごとに見直される介護保険事業計画において、高齢者人口、介護認定者、サービス量の数値を根拠として見込んだ給付費をもとに設定されております。平成24年度介護保険特別会計予算は、第5期介護保険事業計画を推進するための予算であり、歳入歳出の均衡を図り、健全な介護保険財政を運営、維持していくための介護保険料の値上げであり、やむを得ないものと考えます。

今後は、保険給付費の抑制を図るため、要介護状態にならないように、介護予防に重点を置いた高齢者の健康づくりにさらに力を注いでいただくことを願いまして、私は、議案第4号、平成24年度宇治田原町介護保険特別会計予算について、賛成するものでございます。議員諸侯の御賛同をよろしくお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

○議長（西谷信夫） ほかに討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） これで討論を終わります。

この場にて、暫時休憩いたします。

休 憩 10時59分

再 開 11時00分

○議長（西谷信夫） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（西谷信夫） 挙手多数。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第10、議案第5号、平成24年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計予算の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） 討論なしと認めます。

これより議案第5号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（西谷信夫） 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第11、議案第6号、平成24年度宇治田原町公共下水道事業特別会計予算の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） 討論なしと認めます。

これより議案第6号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（西谷信夫） 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第12、議案第7号、平成24年度宇治田原町水道事業会計予算の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） 討論なしと認めます。

これより議案第7号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(西谷信夫) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

---

#### ◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長(西谷信夫) 日程第13、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。本件は、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西谷信夫) 異議なしと認めます。よって、本案は各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決しました。

お諮りいたします。以上で今期定例会に付議されました事件はすべて議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西谷信夫) 異議なしと認めます。よって、これをもって平成24年第1回定例会を閉会いたします。

閉 会 午前11時03分

○議長(西谷信夫) ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長(奥田光治) 定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る3月8日に開会されました平成24年第1回定例会が、本日を持ちまして閉会となりますが、議員各位におかれましては、年度末、大変お忙しい中を連日にわたりまして御出席をいただき、平成24年度一般会計予算をはじめ、特別会計予算、条例案件など、多数の重要案件につきまして慎重審議をいただき、すべて原案どおり御可決を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。

会期中におけます一般質問や予算特別委員会、また各常任委員会におきまして賜りました御意見や御要望につきましては、今後、十分検討させていただきまして、町政の進

展を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

今日、引き続き景気低迷により、本町財政の厳しさが見込まれますが、本日御可決をいただきました平成24年度当初予算に計上いたしております6つの重点プロジェクトなどを着実に実行に移し、あわせて一層徹底した行財政改革への取り組みを進めますとともに、歴史と伝統に培われた宇治田原力を生かした協働のまちづくりを推進し、心をつなぎ、ともに創る茶文化のまちの実現に努めてまいり所存であります。

そして、これらの諸施策を実行し、当面する諸課題を乗り越えていくためには、行政の力だけでは困難なことも出てまいることがあるかもしれません。どうか議員各位をはじめ、住民の皆様方の一層のお力添えを本町のまちづくりの推進にお寄せいただきますようお願い申し上げます。

目下、開催中の国会におきまして、社会保障と税の一体改革の柱となる消費増税関連法案の提出に向け、与党内の事前調整が大詰めを迎えている状況にあります。今後、少子高齢化が一層進展していく中で、年金、医療、介護などの社会保障サービスを安定かつ持続的に提供するためには、その財源となる消費税の増税は、避けて通ることはできないと考えられます。

しかしながら、長引く不況の中、大変厳しい状況にある国民生活や経済情勢への影響、また社会保障の最前線に立つ我々市町村の行財政運営にも多大な影響を及ぼすものでありますことから、今後とも、地方6団体がしっかりと連携して、国と地方の協議の場などを通して、地方の意見をしっかりと主張していく必要があると考えています。地方6団体を構成する町議会におかれましても、一層の御理解と御尽力をいただきますようお願い申し上げます。

本町におきましては、これまでに4次にわたります行政改革大綱に基づき、行財政改革の取り組みを着実に推進してまいりましたところではありますが、中でも、平成19年度から簡素で効率的な組織運営や人件費、経常経費の見直しなどの財政改革を全職員一丸となって集中的に取り組みを進めました結果、平成22年度決算におきまして、9年ぶりに実質単年度収支を黒字に改善することができたところでございますが、今後とも、経済情勢や国政の動向など、町行政を取り巻く諸環境の状況を的確にとらまえまして、健全財政の確保なくして住民福祉の維持、向上なしとの考え方に立って、行財政の適正な運営にさらに努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

さて、来る4月1日付で定期人事異動を予定しておりますが、今回の人事異動に当たりましては、退職に伴います管理職員の大幅な異動と中堅職員の充実を図ることを中心としているところでございます。今後とも、職員ともども、一層の研さんと意識改革に努めます中で、当面する諸課題に全職員が一丸となって積極的に取り組みを進めまして、住んでよかったなあと言えるまちづくりの実現に努めてまいる所存でございます。どうか議員各位の一層の御理解と御指導を賜りますようお願い申し上げます。

殊のほか厳しかった寒さもようやく和らぎ、日ごとに田原川堤の桜のつぼみが膨らんでまいりました。議員各位におかれましては、季節の変わり目、どうかお身体に御自愛をいただきまして、ふるさと宇治田原町のまちづくりの進展のために一層の御理解と御尽力を賜りますよう、お願いを申し上げますとともに、ますますの御活躍を御期待申し上げます。閉会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（西谷信夫） 長時間、大変御苦労さまでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 西 谷 信 夫

署 名 議 員 原 田 周 一

署 名 議 員 森 山 高 広